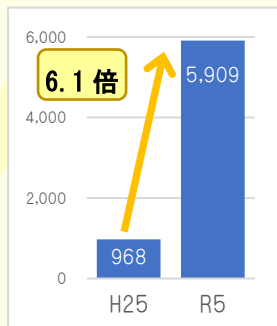


学校における働き方改革推進共同宣言について

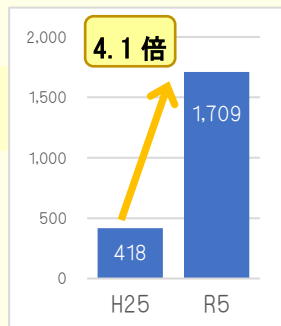
1 宣言作成の背景（本県教員を取り巻く現状について）

学校が対応する課題の多様化・困難化

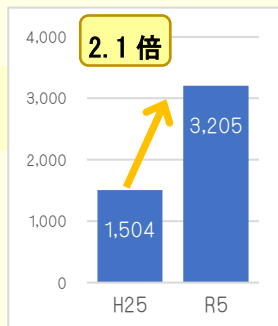
いじめの認知件数
（国公立小中高）



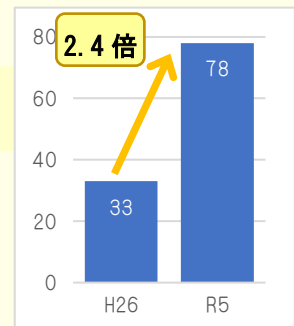
暴力行為の発生件数
（国公立小中高）



不登校児童生徒数
（国公立小中高）



日本語指導が必要な児童生徒数
（国公立小中高特）



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況に関する調査」

2 宣言の趣旨

学校を取り巻く環境は、多様化・複雑化しています。このような中であっても先生方は、こどもたちが笑顔で安心して学校生活を送ることができるよう、保護者や地域からの期待に応えながら、日々の業務に精一杯励んでいます。

県教育委員会、市町村教育委員会、県PTA連合会、県高等学校PTA連合会及び県特別支援学校PTA連合会は、何よりもこどもたちの健やかな成長を願っています。そのため、先生方が一層のやりがいをもってこどもに向き合えるようここに「学校における働き方改革推進共同宣言」を行うものです。

3 宣言の活用について

本宣言は、教育委員会及び各PTA団体からのメッセージとして、各学校へ提供します。また、県教育委員会ホームページに掲載し、保護者や地域の方など関係者の皆様へ、御協力を依頼します。

各PTA団体では、今後のPTA活動において、本宣言を踏まえた取組を展開します。

4 共同宣言における「保護者と地域の皆様へ」についての補足説明

①教職員の勤務時間への配慮について

先生方の勤務時間は、自治体や学校ごとに定められています（概ね8：00～16：30）ので、必要な連絡・相談は、勤務時間内にしていただくようお願いするものです。勤務時間外については、留守番電話等自動音声での対応としている場合があります。また、事件・事故などの場合は警察や救急への連絡とし、その他緊急時の連絡先については、各学校・各自治体が指定する方法によってください。

②ボランティアへの積極的な参加等について

登下校の見守り、草刈り等の環境整備、学校行事の準備・後片付け、授業のサポート、部活動の指導など、保護者・地域の皆様には、日頃より学校のために多大な御協力をいただいています。今後も無理のない範囲で、こどもたちや学校の活動を支えていただくよう改めてお願いするものです。

③学校行事の見直し・地域行事への関わり方について

各学校では、運動会等の学校行事を全日から半日開催へ変更したり、内容を児童・生徒主体の方向へ転換したり、休日に実施していたPTA行事等を平日の勤務時間内に設定したりするなど、教育の質向上の観点から在り方や取組方法を見直しています。また、このような趣旨を踏まえ、休日に開催するお祭り等の地域行事への学校・部活動単位での参加要請についても、今後、在り方を見直すなど先生方の負担に御配慮くださるようお願いするものです。

④各種配布文書・募集・アンケート調査のデジタル化について

地域イベント等の案内チラシ、絵画や標語等の作品募集、アンケート調査など学校には各方面からたくさんの文書が届いています。文書を発出している関係団体の皆様には、地域の広報誌や掲示板を活用するなど、学校を介さない周知方法について、御協力をお願いするものです。また、学校では文書配布やアンケート調査について、印刷・仕分け等の作業が必要となる紙媒体での配布から、徐々にICTツールやHP等を活用したデジタル化に移行していくことを、保護者の皆様に御理解いただくものです。